

令和6（2024）年度 阿南第二中学校 部活動に係る活動方針

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」及び「長野県中学校の文化部活動方針」に沿った部活動等の運営をすることとし以下の基準をもとに中学校の部活動等の活動を計画する。

- ・ 週当たり2日（平日に1日、土・日曜に1日）以上の休養日を設ける。
- ・ 1日の活動時間は、平日は2時間程度とし、休業日は3時間程度とする。
- ・ 長期休暇中は日数の半分以上を超過する休養日を設け、休業日の練習は午前～午後にはわたらない。
- ・ 朝の部活動は原則として行わない。ただし、放課後の活動が行えない場合は、十分な説明と理解を得た上で実施する。
- ・ 体罰や暴言はじめセクハラ・パワハラを根絶し、子どもの権利を尊重し、子どもの健全な成長をサポートする。
- ・ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等で学校・学年・学級閉鎖となっている場合、そこに在籍する生徒は大会への参加を見合わせるよう配慮する。

1 部活動の意義

学校教育の一環として行われており、スポーツや音楽等に興味と関心をもつ同好の生徒によって組織され、技能向上を目指し大会等で競うなど挑戦する中で、共通の目標に向かって互いに認め合い、励まし合い、協力し合い、高めながら、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成することができる。また、自己肯定感を高めたりスポーツや音楽等の楽しさや喜びを味わったりし、仲間や顧問等との密接なふれあいの場として、豊かな学校生活が経験できる活動である。

2 部活動の目的

(1)豊かな人間性や社会性の育成

- ・ 問題を解決する能力を身につけ、自らを律しつつ他人を認め協調する心を養う。
- ・ 友情、連帯感、思いやり、スポーツマンシップ、集団生活のルールを身につける。

(2)明るく充実した学校生活の展開

- ・ 自己の存在感や成長を確認できる場の提供により、学校全体を活性化させ一体感を高める。
- ・ 生徒同士や顧問と生徒のふれあいの中から、授業とは異なる人間関係や生徒理解を深める。

(3)生涯にわたってスポーツや音楽活動等に親しむための基礎づくり

(4)競技力や体力の向上と健康の保持増進、自己表現力や演奏発表力の向上

(5)心身のリフレッシュ、喜びや生きがいの場

3 部活動のあり方

上記ラインボックスのガイドライン・活動指針・通知等に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を理念とし、安全で安心な指導の徹底と活動環境を整える。

4 指導と体制、本年度の部活動

部活動の運営は、生徒の意見を十分に反映させることも重要であり、「生徒自らが主体的に活動する態度を育てる」という視点に立った指導体制を推進する。

(1)本年度設置する部活動

運動部：バドミントン部（男女） 文化部：音楽部（男女）

※今後の部活動

生徒数の減少により、今後の活動を充実させることが困難の状況にあることから、現状存在する部活動（音楽部含）が3年間活動をおこなえるようにするため兼部を認める【※令和5年度より】

兼部の許可について

- (1) 1人1部活動への所属（登録）が原則であるが、活動時期・曜日・時間による互いの部活動への影響を考慮した上で、関係部顧問等の承認を得ることができれば兼部を認める。
- (2) 上記(1)の条件について
 - ① 兼部をおこなう生徒は、自分が主として所属する部活動を中心に考える。従って、主とする部活動の大会・コンクールへの参加を妨げてはならない。（中体連大会、地区アンサンブルコンクール等）
 - ② 特別な理由がない限りは、主とする部活動は、平日は週2日以上活動をこなう。又家庭の事情等がない限りは、週休日の活動をおこなう。
 - ③ 主として所属する部の顧問、部長、学級担任、保護者、兼部をおこなう部の顧問（5者）から了解を取り、「兼部届」を届け出る。
- (3) 兼部を進めるに当たって、検討が必要なことが出てきたときには学校全体で随時協議し対応する。

(2)活動計画・実施報告書の作成

阿南第二中学校の基本方針に則り、顧問は毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者に知らせることにより、活動内容を把握し、生徒が安心、安全、適切に部活動を行っているかを、多くの目で検証する。また、校長への実績報告をもって、校長は把握、指導、是正を行う。

(3)活動時間および日数等について（昨年度から変更）

期 間	放課後			完全下校 部活終了10分後
	通常	長委	短委・集×/5時間	
4月8日(月)～9月13日(金)	～17:50	～17:20	～17:00	18:00・17:30・17:10
9月17日(火)～9月27日(金)	～17:20	～17:20	～17:00	17:30・17:30・17:10
9月30日(月)～10月25日(金)	～16:50	～16:50	～16:50	いずれも17:00
10月29日(火)～1月10日(金)	～16:10(短委集会×5時間のみ部活あり)			いずれも16:20(役員会時 16:30)
1月17日(金)～2月7日(金)	～16:50	～16:50	～16:50	いずれも17:00
2月10日(月)～3月13日(木)	～17:20	～17:20	～17:00	17:30・17:30・17:10

- ① 通年、ノ一部活DAYとして水曜日の放課後は部活動を行わない。また、週休日は原則として日曜日を休養日とし、週当たり2日の休養日を確保する。
※大会直前等で特別な事情で活動時間外（水曜日放課後等）に活動する場合は、学校長の許可を得る。また、その場合は活動計画であらかじめ保護者に知らせる。
- ② 朝の「自主活動の時間」は通年行わない。
- ③ 部活動は互いに切磋琢磨し、社会性を身につけチーム力を高めることなどを目的とする。
- ④ 完全下校後、阿南町体育協会のクラブ活動、社会体育（保護者会主催を含む）がある場合は、部活動との区切りをつけ責任の所在等を明らかにして活動を行う。
- ⑤ 週休日に行う3時間程度の部活動は、原則として土曜日に行う。
- ⑥ 週休日等に練習試合や大会等で連日部活動を行った場合、休養日をできるだけ他の土日に振り替えて休養日を設ける。
- ⑦ 長期休業中の日数は、休業期間の半分を上限とし、原則として平日に3時間以内の活動とする。なお、家庭での仕事や行事がある場合は、それを優先する。
- ⑧ 定期テスト・実力テスト前の3日間は部活動を行わない。テスト当日は行う。

- ⑨ 日頃より健康管理に努め、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ、熱中症などが心配される場合は、部活動や練習試合等は原則として自粛又は内容を変更する。(夏場 WBGT の値が31以上で内容変更か中止)
- ⑩ 一人の顧問に加重しないよう輪番制にするなどして、特に休日練習は、年度当初計画を立てる。計画後、都合がつかない場合は顧問間で融通し合い調整する。

(4)安全配慮

活動場所の整備に努め、部活動で使用する用器具の安全な取り扱いや管理・点検に努める。学校管理下でのケガ等への対応は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度による。

(学校の教育計画に基づく課外指導中、通常の経路及び方法による通学中等)

(5)移動等

中体連の大会やコンテストへの参加は、町のマイクロバス等での移動とし、教員または校長が認める部活動指導員が引率する。また、練習試合や合同練習への参加は、保護者の理解と協力を得るようにし、教員または部活動指導員は現地で指導に当たる。なお、帰宅時刻や急を要する連絡などは、保護者にオクレンジャーにて配信する。

(6)新型コロナウイルス、インフルエンザ等による感染症の対応について

国又は県、中体連事務局、各専門部のガイドラインや方針に従い対応する。